

独立行政法人空港周辺整備機構平成19年度計画

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、中期計画を達成するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条に基づき、機構に係る平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間における年度計画を以下のとおり定め、業務を実施していくこととします。

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

（1）組織運営の効率化

中期計画に掲げる組織運営の効率化を図るための組織体制は既に達成されているが、更に社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、業務の実態に即した適切な組織体制を構築する。

（2）人材の活用

引き続き組織の活性化が図られるよう、若い人材の任用に関して国・府・県・市と調整・協議を行うと共に、機構内職員の配置換え等により人材の活用を図る。

（3）業務運営の効率化

①代替地造成事業の効率化

保有代替地については、長期保有のリスクを軽減するため、平成17年度までに全て一般処分したところであり、今後については移転補償対象者のニーズを把握し、代替地の需要がある場合には適切に対応する。

②事業費の抑制

事業費については、事業執行方法の改善等を通じて効率化を促進し、コストの縮減等の推進により中期計画の目標値である認可法人時の最終年度（平成14年度）比で、5%以上（住民の申請に基づき航空機騒音による障害の補償措置を行うものを除く事業については15%以上）に相当する額の削減を図る。

また、住民の申請に基づき航空機騒音による障害の補償措置として行うものについては、昨年度に引き続き、集中的な執行を行う。

③一般管理費の抑制

一般管理費について、業務の集約化・効率化の推進等により認可法人時の最終年度（平成14年度）比で、13%以上に相当する額を削減する目標については、業務の集約化・効率化の推進等により既に達成されているが、引き続き計画的な削減に努める。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

(1) 業務の質の向上

業務の質を向上させるため、平成19年度において次の措置を実施する。

①連絡協議会の開催

業務の調整及び意見聴取のため、出資者である国・府・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」を年2回開催するとともに、運営の改善により会議の活性化を図る。

②職員の資質の向上

外部講師等による職員研修を年3回程度実施する。また、研修後のアンケート調査により、研修効果の把握に努めるとともに、時代のニーズに合わせた講演内容の検討、国・関係機関が実施する研修への積極的な参加等、事業に密接した資格の取得や資質の向上に努める。

③業績評価の業務への反映

業務改善推進会議で検討した業績評価手法により、平成18年度の事業及び平成19年度上半期の事業について内部評価委員会等を開催し、その内部評価の結果を踏まえ、以後の計画策定・業務の実施方法等に反映させるとともに、フォローアップを行う。

④広報活動の充実

イ ホームページについては、アクセス数の実績を把握しつつ、一般の方々にもわかりやすい公表資料、データ等の各種情報を積極的に提供することにより、更なる充実を図り、アクセス数を10%増加させる。

ロ 環境対策における広報活動の充実を図るため、空港等で行うイベントの機会を利用し、パンフレットを配布する。また、パンフレットについては、更に内容の充実に努める。

(2) 業務の確実な実施

①再開発整備事業

イ 関係自治体と情報交換を継続的に行い、都市計画や地域整備計画との整合を図りながら、施設整備を実施する。

ロ 施設整備にあたっては、需要に柔軟・的確に対応する。また、実施にあたっては、企業からの提案を積極的に取り入れるとともに、建設コスト抑制に努め、空港周辺地域及び施設利用者にとって利便性の高い施設整備を図る。

ハ 既に中期計画に定めた目標を上回る25件を整備しているところであるが、平成19年度はさらに2件の整備を実施し、街づくりと空港周辺地域の活性化に寄与する。

ニ 中村地区事業者に対する移転先用地の譲渡契約については、早期契約に向けて事業を進める。

②民家防音事業

全体のパフォーマンスを更に高めるために、各担当業務の年間工程を一括管理し業務執行の円滑化を図るとともに、工事が特定時期に集中しないよう計画的に行うことにより、交付申請から交付額の確定までの期間について、中期目標値である15%短縮（平成14年度実績比）の達成を図る。

③移転補償事業

移転補償及び土地の買い入れの申請から代金の支払いまでの期間については、引き続き物件調査等を効率的に行うことにより、中期目標値である15%短縮（平成14年度実績比）の達成を図る。

福岡の移転補償については、申請から代金支払いまでの期間短縮の阻害要因である持越物件の処理が終わることを踏まえ、引き続き申請者に対して隣接者や権利関係者との調整等の問題を適時指導することにより、平成19年度において期間短縮目標の達成を目指す。

④中村地区の移転補償事業

イ 中村地区整備協議会（幹事会）と意見、情報交換を必要に応じて実施し、平成19年度未完了に向けて事業を推進する。

ロ 地元自治会との連絡情報交換を関係自治体とタイアップして行い、移転に関する地区住民の意向を把握し、円滑な移転に努める。

ハ 移転補償事務を行うにあたっては個別に十分な説明を行うことにより事業に対する理解を求め、未契約の物件についても成約に向けて働きかけ、着実な処理に努める。

⑤大阪国際空港周辺の緑地整備

イ 利用緑地、緩衝緑地第1期事業の用地取得については、未買収地約1.8ha（利用地残約0.4ha、緩衝緑地第1期残約1.4ha）のうち約0.6haを買収し、用地取得進捗率を約96%とする。

また、買収済みの土地約0.57haについて造成・植栽及び排水施設整備を実施する。

ロ 緩衝緑地第2期事業分については、利用緑地及び緩衝緑地第1期事業の進捗状況を踏まえつつ、都市計画事業承認・認可について大阪国際空港緑地整備推進協議会を活用して関係機関と引き続き調整する。

⑥福岡空港周辺の緑地整備

イ 空港北側地区において、地元住民等の要望も踏まえ、関係機関とも協力し、重点的に緑地整備等の推進を図る。買収済みの土地約0.3haについて造成・植栽を実施する。

ロ 空港南側の一定範囲については、地域の実情等に配慮し、移転補償跡地等の有効活用、地域の活性化の観点から、都市計画事業を含む土地の有効活用方策について国・地元自治体等と引き続き調整する。

(3) 空港と周辺地域の共生

空港周辺地域の緑地整備を推進するなど国土交通省が進めるエコエアポート構想に協力するほか、次の措置を行う。

- イ 周辺地域活性化促進協議会等の機会を通じ環境関係の啓発活動を実施する。
- ロ 環境関係の見学要望には適切に対応し、環境対策の理解を深める。
- ハ 校外学習の一環としての義務教育機関からの環境学習の受け入れ等を推進するため、ホームページを活用し更なる広報に努める。

3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画

- (1) 予 算 別紙のとおり
- (2) 収支計画 別紙のとおり
- (3) 資金計画 別紙のとおり

総利益を計上することにより、欠損金を30%以上圧縮する。

4. 短期借入金の限度額

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、1,400百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

該当なし

6. 剰余金の使途

該当なし

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 人事に関する計画

- ① 「行政改革の重要方針」を踏まえ、19年度においては、人員について平成17年度比で2%以上の削減を図ることとする。
なお、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。
- ② 国・府・県・市からの出向者については平均して若返りを図り、人件費抑制につながる人事異動計画が策定されるよう引き続き要望すると共に、事前の調整・協議を充分に行う。

注) 共同住宅は、平成17年度で全戸処分したため、特に計画はない。

予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	15,941
業務収入	1,078
補助金収入	3,184
受託金収入	9,644
負担金収入	819
長期借入金等収入	1,025
雑収入	14
繰越金受入	177
支出	15,941
大阪固有事業	1,561
福岡固有事業	796
受託事業	9,134
その他事業	3,254
人件費	955
一般管理費	241

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	14,488
経常費用	14,488
業務費用	13,240
大阪固有事業	308
福岡固有事業	536
受託事業	9,134
その他事業	3,262
一般管理費	1,186
人件費	952
物件費	233
減価償却費	1
財務費用	62
雑損	0
臨時損失	0
収益の部	14,756
経常収益	14,756
業務収入	1,078
受託収入	9,644
補助金等収益	4,025
財務収益	9
雑益	0
臨時利益	—
純利益	268
目的積立金取崩額	—
総利益	268

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	19,482
業務活動による支出	16,645
投資活動による支出	129
財務活動による支出	1,544
翌年度への繰越金	1,164
資金収入	19,482
業務活動による収入	16,621
業務収入	989
受託金収入	11,576
その他の収入	4,056
投資活動による収入	13
補助金による収入	13
財務活動による収入	1,025
前年度よりの繰越金	1,823